

休日保育のしおり

日曜日・祝日に、保護者が就労のため自宅での保育ができない場合は、下記保育園で
お子様をお預かりします。

●休日保育実施園

| | | | |
|-------------------|----------------|---------------------|------------------|
| 園名 | さくらさくみらい 新東陽 | ポピンズナーサリー スクール亀戸 | 豊洲枝川さくらんぼ 保育園 |
| 住所 | 東陽 2-4-39 1・2階 | 亀戸 6-31-1 | 枝川 1-2-9 |
| 事業者 | 株式会社さくらさくみらい | 株式会社ポピンズエデュケア | 社会福祉法人誠高会 |
| 開所時間 [※] | 7:30～18:30 | | 7:00～18:00 |
| 電話番号 | 03-6666-4039 | 03-5875-1085 | 03-6458-4850 |
| 定員 | 各園10名 | | |

※保育時間は、勤務・通勤時間等の事情を考慮して決められます（詳細は、各実施園にご相談
ください）。なお、休日保育において延長保育は実施しません。

●対象者

下記の要件を全て満たす児童

- ・満1歳以上
- ・江東区内在住
- ・日曜日、祝日に保育を必要としていること
- ・江東区内の認可保育園、認定こども園、小規模認可保育園、居宅訪問型保育、定期利用保育、
認証保育所、家庭福祉員のいずれかを利用していること
- ・保育の必要性の認定（教育・保育給付認定もしくは施設等利用給付認定）を受けていること
- ・保護者の就労により家庭での保育が困難であること

●実施日

日曜日・祝日 ※12月29日～1月3日を除く

●利用料金

無料

●よくあるご質問

Q. 「就学」「疾病」等の事由をもって休日保育を利用することはできますか？

A. 「日曜日・祝日に就労が認められる方」のみ対象者としております。

Q. 保育の必要性の認定に関する通知文を紛失しました。再発行は可能ですか？

A. 可能です。詳細は保育支援課保育サービス係へお問い合わせください。



●利用までの流れ ～詳細については、各実施園の休日保育用パンフレットをご確認ください～

事前登録

事前登録に必要な書類を、利用を希望する実施園に提出

必要書類：下記3点 <①と②は原本、③は写しを提出ください>

- ①利用登録書（様式1）※
- ②休日就労証明書（様式2）
- ③教育・保育給付認定もしくは施設等利用給付認定の写し

※平日利用施設の記入、押印が必要となります

受付期間：随時（登録有効期間は年度末まで）



予 約（仮申込）

予 約 方 法：利用を希望する実施園に電話等で予約

※予約をする際に、利用申込書の提出日と面接日（初回利用者のみ）を調整ください。

※予約時間等は各実施園で異なります。詳細は各実施園にお問い合わせください。

利用者決定方法：予約先着順

※受入れ可能な定員に達した場合、予約を締め切ることがあります。

受 付 期 間：利用希望日の2ヶ月前の月の平日初日から各実施園が設定する期日まで

（例）令和4年9月利用分の申込み ⇒ 令和4年7月1日（金）より受付開始



申込み（本申込）

申 込 み 方 法：予約した園に、各実施園が指定する期日までに利用申込書（様式3）を提出

※様式1～3の各用紙は、各実施園にございます（区ホームページからもダウンロード可能）。

URL: <https://www.city.koto.lg.jp/280501/kyuujitsuhoiku.html>

●給食

各実施園で用意します。

※アレルギー対応が必要な場合は、生活管理指導表等をご提出いただきますので、詳細は各実施園にお問い合わせください。

●当日の持ち物・保育の流れ

各実施園にお問い合わせください

※各実施園の休日保育用パンフレットを併せてご確認ください

●その他

- ・利用にあたり、事前登録に必要な書類は毎年度提出していただく必要があります。
- ・勤務内容や利用内容等に変更があった場合は、速やかに必要書類を再提出ください。
- ・利用をキャンセルする場合は、至急申込み園にご連絡をお願いします。

〔本件に関するお問い合わせ先〕
江東区役所こども未来部保育支援課保育サービス係
直通：3647-4934